

【インターネットバンキングの不正利用に係る被害補償】

1. 対象サービス

- ・ さわやかインターネットバンキングサービス
- ・ さわやかWEB - FBサービス

2. 補償金額

- ・ 個人のお客さま：原則として全額を補償
- ・ 法人のお客さま：最高1,000万円まで（年間1回限り）

後述の補償条件の遵守状況等により、補償金額の減額もしくは補償しない場合があります。

3. 補償開始日

- ・ 個人のお客さまは、既に補償対象。
- ・ 法人のお客さまは、平成28年12月1日（木）以降に発生した被害が補償対象。

4. 補償基準

個人・法人にかかわらず、下記の補償条件の遵守状況や被害に遭われた状況を踏まえ、個別の事案毎に補償の判断を行うこととします。

5. 補償条件

補償条件項目	個人	法人
セキュリティ対策ソフトウェアの導入（要アップデート）		
基本ソフト（OS）、ブラウザなどのアップデート		
お客さまID、パスワードを適正に管理し、利用していただきます。 ・ 定期的にパスワードを変更いただきます。 ・ 端末機及び通信媒体（パソコンや携帯電話等）にID、パスワードを保存しないようお願いします。		

	推奨環境による利用（サポートが終了したソフトの使用禁止）		
	当金庫が推奨しているセキュリティ対策の導入（対応機種・動作機種のみ）		
	個人：ワンタイムパスワード、Rapport 等		
	法人：ワンタイムパスワード、電子証明書方式の利用、Rapport 等		
	預金等の払い出しに気付かれた後、当金庫に速やかに通知いただきます。 （原則として30日以内）		
	当金庫の調査に対し、お客さまから十分な説明をいただきます。		
	お客さまが警察署へ被害事実等の事情説明を行い、被害届の提出を行い 捜査にご協力いただきます。		
	故意による不正使用でないこと ・ 他人から強要された不正使用でないこと。 ・ 家族、同居人、使用人による不正行為でないこと。		

のセキュリティ対策には、今後実施されるセキュリティ対策を含みます。

当該損失を補てんする他の保険に加入されているにもかかわらず、その内容を当金庫に通知しなかった場合の損害は補償の対象としません。

戦争・変乱または地震、噴火に基づく著しい秩序の混乱に乗じてなされた行為による損害は補償の対象としません。

「インターネットバンキングの不正利用に係る被害補償」に関するお問合せ

ご不明な点がございましたら、下記までお気軽にお問合せください。

さわやか信用金庫 EB センター

0120-761-255（通話料無料）

音声案内に従い、[2]を押してください。

ダイヤル回線の場合は、トーンボタン（*）を押してから[2]を押してください。

【受付時間】 平日 9:00～17:00（金融機関休業日を除きます）